

荷役運搬機械等はい作業従事者安全教育講座のカリキュラムについて

当協会の荷役運搬機械等はい作業従事者安全教育講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 60 条の 2、厚生労働省昭和 63 年 3 月 4 日基発第 128 号に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

荷役運搬機械等はい作業従事者安全教育講座

科目	時間
はいに関する知識	0.5 時間
荷役運搬機械等によるはい作業の方法等に関する知識	2.5 時間
災害事例等	1.0 時間
関係法令	1.0 時間

合計 5.0 時間

令和 7 年 11 月 1 日

一般社団法人建設業教育協会

代表者 石原 鉄郎

